

## 平成30年度活動計画

(平成30年4月1日 から 平成31年3月31日)

特定非営利活動法人  
岐阜羽島ボランティア協会

### <基本方針>

本年も、引続き社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会（以下「ボラ協」と云う。）と協働し、虐待や非行等により家庭等での生活が困難になった子どもや障がい者等（知的障害、精神障害、発達障害など）が不利益とならないよう、ボラ協会と連携し事業展開を行うこととする。

また、新しい事業として、障がい当事者が、地域の福祉施設等への公演を行い、利用者の社会参加と本人活動を活かしたボランティア活動の機会を提供することとする。

### 1. 事業計画の概要

はしま福祉サポートセンター並びに地域活動支援センターでいあいの受託及び経営と障がい児（者）と子どもの権利擁護事業の準備を中心に事業活動を実施していく。

### 2. 平成30年度の主な事業

- (1) 「かみなり座」を結成し、継続的に慰問活動を行う（特別養護老人ホーム・老人ディサービス等）
- (2) 地域活動支援センターでいあいの受託及び経営
- (3) 成年後見・未成年後見法人後見支援事業（成年後見センターの準備）
- (4) 成年後見制度利用支援事業の受託及び経営
- (5) そのた、社会福祉法人では対応できない事業活動

### 3. 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容		当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数(定員)	事業費の支出(単位:千円)
① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関する事業	(イ) 地域生活支援事業の受託及び経営	地域活動支援センター事業の受託及び経営	(A) 通年 (B) はしま福祉サポートセンター (C) 3人	(D) 障害者 (E) 10人	11,106
		成年後見制度利用支援事業の受託及び経営	(A) 通年 (B) はしま福祉サポートセンター (C) 2人	(D) 障害者 (E) 1人	216
③ その他の社会福祉事業	(ホ) 岐阜羽島広域福祉運営協議会事務		(A) 通年 (B) はしま福祉サポートセンター (C) 2人	(D) 要援助者 (E) 不特定多数	370
④ そのた前各号の目的を達成するための事業	住民の社会参加	住民との交流・シンポジウム	(A) 通年 (B) 不特定 (C) 5人	(D) ボランティア (E) 不特定多数	367
		施設への公演による本人活動支援	(A) 通年 (B) 関係施設 (C) 2名	(D) 施設入居者 (E) 不特定多数	429